

令和3年度 第4回 新道区地域協議会

次 第

日時：令和3年7月21日(水) 午後6時30分から

会場：新道地区公民館 多目的ホール

延べ1時間

1 開 会

【2分】

2 議 題

(1) 協議事項

① 地域活動支援事業の審査の振り返り 【30分】

② 自主的審議について 【25分】

(2) その他

3 その他

(1) 次回開催日の確認等 【3分】

➢ 日時： 月 日 () 午後6時30分から

➢ 開場：新道地区公民館 多目的ホール

➢ 内容：

(2) その他

4 閉 会

新道区の
アイコトバ

- ◎ 発言は、簡潔に話そう！
- ◎ 発言しやすい雰囲気をつくろう！
- ◎ 個人の意見を平等に扱おう！

令和3年度 地域活動支援事業【新道区】 審査結果一覧表

地域活動資金の配分枠： **7,100千円**

順位	事業番号	事業名	提案団体名	採点結果								上位との点差	事業費	補助希望額(A)	減額の場合、その調整内容	左の額(B)	審査結果			
				基本審査	優先採択方針	共通審査基準					計						採否	補助額(A-B)	附帯意見	
						公益性	必要性	実現性	参加性	発展性										
1	新-3	鴨島一丁目町内会自主防災支援事業	鴨島一丁目町内会	○：13人	○：13人	平均点	4.5	4.2	4.8	4.4	3.6	21.5	-	565,400	560,000	なし	0	希望額で採択	560,000	整備する防災用備品について、新道地区他町内からの依頼があった際には支障のない範囲で貸与するなど、地域活動支援事業の効果がより広く地域に及ぶよう配慮すること。
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(3)	(3)	(4)	(3)	(2)									
2	新-6	かも子会館を使用する地域交流促進事業	かも子会館共有町内会(鴨島1,2,3丁目、子安新田)	○：14人	○：14人	平均点	4.3	4.3	4.4	3.9	3.7	20.6	0.9	798,600	790,000	なし	0	希望額で採択	790,000	なし
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)									
3	新-5	幼年野球合併チーム活性化事業	イーストユニティーズ(イーストユニティーズ、富岡レッドファイヤーズ、戸野目スポーツ少年団)	○：14人	○：14人	平均点	3.9	3.6	3.9	2.7	3.6	17.7	2.9	549,233	549,000	なし	0	希望額で採択	549,000	なし
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(3)	(2)	(2)	(1)	(2)									
4	新-4	盆踊りを通し地域活性化と交流促進事業	子安町内会(子安町内会及び子安新田町内会)	○：13人	○：13人	平均点	3.6	3.4	3.6	3.6	3.4	17.6	0.1	1,113,600	1,100,000	なし	0	希望額で採択	1,100,000	新型コロナウイルス感染症の状況を適宜把握し、イベント実施の適否について慎重に判断するとともに、実施する場合には感染拡大防止対策を十分に講ずること。
				×：1人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(3)	(2)	(3)	(2)	(3)									
5	新-2	子どもの運動教室事業	ポシラボKIDS	○：11人	○：11人	平均点	2.8	2.6	2.5	2.4	2.8	13.1	4.5	712,470	612,000	全費目	612,000	不採択	0	-
				×：3人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(4)	(5)	(5)									
						(最低点)	(2)	(2)	(2)	(1)	(3)									
6	新-1	新道区U-40社会人サークル立上げ事業	上越若者みらい会議	○：10人	○：8人	平均点	2.4	2.1	2.2	2.2	2.4	11.3	1.8	350,000	320,000	DVDレンタル代、上映施設利用代、感染症対策用品	122,000	減額して採択	198,000	新道区で設立する社会人サークルの活動においては、若者のまちづくりへの参画による地域活性化を実現するため、新道区各町内会の「青年会」等との連携を図るとともに、その旨を規定した規約等を定めること。
				×：4人	×：2人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(1)	(1)	(1)	(2)	(2)									
合計											4,089,303	3,931,000		734,000		3,197,000				

- ★採点結果について
- ・基本審査判定
 - … ただちに不採択とする事業 (3/4以上が不適合) : なし
 - ・採択方針の適合性判定
 - … 評価の低い事業 (3/4以上が不適合) : なし
 - ・共通審査基準にもとづく採点
 - … 評価の低い事業 (いずれかの項目の平均点が2点未満) : なし

(参考) 評価の低い事業の取扱い

- ・事務局で順位付けを行わず、協議会で採否を協議する。
ただし、第1順位の下位に順位付けする。
- ・あまりにも評価が低い事業は不採択とする。(R3年度～)

★配分残額の取扱い

- ・配分額の残額 … 3,903千円
- ・追加募集 … 実施しない

令和 3 年度地域活動支援事業【新道区】の審査方法等

1 基本的事項

項目	令和 3 年度の状況
採択方針	<p>優先して採択する事業</p> <p>新道区では、自主的審議事項等の協議を通じ、まちの活性化を図ることが当面取り組むべき地域課題として捉えているが、これまで募集してきた新たなまちづくりへの取組や継続・拡充事業も大切であると考えている。</p> <p>そこで、地域住民が自主的・主体的に取り組む事業のうち、地域のふれあい交流やにぎわい創出、世代を超えた人と人との交流などのまちの活性化に結び付く事業をはじめとする、地域の活力向上に役立つ次の事業を優先して採択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者・子育て支援事業 …(例)高齢者世帯の見守り、世代間交流 ●交通安全・防災・防犯事業…(例)安全安心マップの作成・配布、防災訓練、防犯パトロール ●生活環境保全事業 …(例)地域のクリーン活動、花壇の整備 ●健康づくり事業 …(例)健康体操、健康ウォーク、ロードレース、運動会 ●教育・文化・スポーツ・観光事業 …(例)祭の伝承、スポーツ活動 <p>その他の事業</p> <p>優先して採択する事業以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮して採択する。</p>
補助率	10/10 以内 (審査・採択の過程で減額等の対応は可能)
補助金の限度額	上限:なし(採択可能額が上限となる) 下限:5 万円(5 万円未満の事業は対象外)
ヒアリング等 (疑問点の解消方法)	すべての事業を対象にヒアリングを実施
共通審査基準の項目と配点	公益性、必要性、実現性、参加性、発展性 各 5 点 (25 点満点、傾斜配点なし)

2 申し合わせ事項

項目	令和 3 年度の状況
町内会館の修繕事業	・町内会館の修繕事業は補助対象外(H23 年度～)
LED 街灯(防犯灯)設置事業	・既設街灯の LED 化は補助対象外(H27 年度～) ・新設の場合のみ審査対象とする。
ユニフォーム等	・審査採択時に提案内容を吟味することとし、募集手引き等に提案の制約などは記載しない。
単独町内会が行う事業	(規程なし)

3 募集

項目	令和 3 年度の状況
当初募集	・提案書受付期間：令和 3 年 4 月 1 日(㊦)～23 日(㊧) (23 日間) (周知方法) 広報上越、地域協議会だより(班回覧)、事前説明会(3/1)
追加募集	・実施しない。

4 審査から採択決定に至るまでの流れ

(1) 審査の流れ

令和 3 年度の状況	
① 提案の取りまとめ	下線部は委員が行う作業
② 各委員へ事業提案書等を送付	
③ 各委員が事業内容を確認	
④ 提案書に基づき、質問事項について検討	第 2 回地域協議会
⑤ ヒアリングで疑問点等を解消	第 2 回地域協議会
⑥ 各委員が審査(基本審査・採択方針適合性の判定、共通審査基準に基づく採点)⇒事務局へ	
⑦ 結果集計	
⑧ 採択事業の決定(地域協議会開催 II)	第 3 回地域協議会
(手順 1)不採択事業の決定(評価の低い事業、下位の事業から審査)	
(手順 2)減額すべき費目の審査(下位の事業から審査)	

(2) 審査方法

項目	令和 2 年度の状況
I 基本審査判定 (○または×)	地域活動支援事業の目的に適合しない事業とする基準 (=不採択の基準)
II 採択方針との適合性判定 (○または×)	「評価の低い事業」とする基準
III 共通審査基準に基づく採点 (1 点～5 点)	「評価の低い事業」の取扱い
IV 採択事業の決定等	委員が事業提案者の場合の審査
V その他	

審査する委員の 2/3 以上が本事業の趣旨に適合しないと判断する事業は、不採択

※委員 14 人の場合の 2/3 以上=10 人以上

※各委員の審査において、基本審査判定で適合しないと評価した事業は、次の「II 採択方針の適合性判定」「III 共通審査基準(公益性、必要性、実現性、参加性、発展性)の採点」を行わない。

委員の 3/4 以上が採択方針に適合しないと判断する事業

※委員 14 人の場合の 3/4 以上=11 人以上

※採択方針で不適合と判定した場合も、「共通審査基準の採点」は行う。

「共通審査基準」5 項目のうち、1 つでも平均点が 2 点未満の事業

※「I 基本審査判定」で不適合とした事業については、「III 共通審査基準に基づく採点」の各項目の点数を 0 点とする。

「I の基本審査」「II の優先採択方針」に適合との評価が多く、かつ「共通審査基準」の得点が高い順により行う。

事務局で順位付けを行わず、協議会で採否を協議する。ただし、第 1 次順位の下位に順位付けする。

※あまりにも評価が低い事業は不採択とする。(R3 年度～)

当該事業の審査から除外する。(提案団体の構成員である場合は審査・採択を行う)

新道地区町内会長と地域協議会委員の意見交換会（素案）

（注）現時点で開催が決定しているものではありません。

1 開催の趣旨

新道区地域協議会において、地域の実情を踏まえて自主的な審議を進めるため、まちづくりの中核を担う町内会長の意見（現状と課題認識）を聴取するもの。

あわせて、町内会長に地域協議会に対する理解を深めてもらうことで、今後の連携の糸口とするもの。

2 意見交換のテーマ

- 地域の特長と課題について
（特長の内容や特長をいかした取組、課題の内容や対策の実施状況 等）

3 出席者（案内先）

- ① 新道地区の町内会長（全 22 町内会）
 - ② 新道区地域協議会委員（14 人）
- } 計 36 人（重複者 2 人）

4 日時・会場

- 日時 令和 3 年 9 月～10 月の間 午後 6 時 30 分から（1 時間 40 分程度）を想定
- 会場 別途調整

5 当日の流れ（次第）

- ・ 開会のあいさつ（地域協議会長、町内会長協議会長） 4 分
- ・ 参加者紹介（事務局：全出席者の名前と居住地程度） 5 分
- ・ 地域協議会の活動紹介、自主的審議についての説明（事務局） 10 分
- ・ グループでの意見交換（町内会長・地域協議会委員混成の 4 班） 40 分
※ 意見交換の進行・記録・発表は地域協議会委員が担当
- ・ 発表 5 分×4 班=20 分
- ・ フリートーク（全員） 20 分
- ・ 閉会のあいさつ（地域協議会副会長） 1 分

6 開催後の対応

- ① 意見交換会での発言を含めて地域の課題等を整理し、自主的審議の基礎資料とする。
- ② 地域の課題等の状況や自主的審議の進捗状況について共有するため、町内会長と年 1 回程度の意見交換会の開催につなげる。